

平成 31 年 2 月 20 日

信濃町長 横川 正知 様

信濃町長期振興計画審議会

会長 松村 修



信濃町第 6 次長期振興計画の策定について（中間答申）

平成 30 年 6 月 26 日付けで諮問のありました、信濃町第 6 次長期振興計画の策定について、今後 10 年間のまちづくりの指針となる基本理念と目指す将来像及びそれを実現するための各分野のまちづくりの基本目標を定めるため、審議を重ねた結果について別添のとおりまとめましたので、答申いたします。

信濃町第6次長期振興計画 の策定について（中間答申）

平成31年（2019年）2月

信濃町長期振興計画審議会

信濃町第6次長期振興計画 基本構想

平成31年3月

目次

第1編 序論	1
第1章 はじめに.....	1
第1節 計画策定の背景と目的.....	1
第2節 計画の構成と期間.....	1
第2章 信濃町の現状と町民の思い.....	2
第2編 基本構想	7
第1章 目指すまちの姿.....	7
第1節 基本理念.....	7
第2節 信濃町の将来像.....	8
第2章 まちづくりの基本目標.....	9
第3章 施策体系.....	10
第4章 基本構想の達成度を測る成果指標.....	11

第1編 序論

第1章 はじめに

長期振興計画（以下、本計画）は、まちづくりを進めていく上で最上位に位置付けられる計画で、各政策の方向性と目標及び実現に向けた施策を示しています。施策ごとに詳細な分野別計画を策定する場合は、本計画との整合性をとるものとします。

第1節 計画策定の背景と目的

本町の人口は長期にわたり減少傾向が続いており、平成17年（2005年）の9,927人から1,458人減少し、平成27年（2015年）では8,469人となっています。これまでの長期振興計画は、現状及び将来に対して、希望的な見通しの中で策定されていましたが、今後、さらに人口減少が加速する中、維持・縮小、低成長を前提とした計画とする必要があります。

そこで、本計画では、厳しい未来を直視しつつも、町民と行政が協力してまちづくりを進め、住み慣れた場所で住み続けられる地域を実現することを目的に策定を行いました。

第2節 計画の構成と期間

第6次長期振興計画は、「基本構想」「行政経営方針」及び「基本計画」で構成されます。それぞれの内容と計画期間は以下のとおりです（図表1 計画の構成と計画期間）。

1. 基本構想

基本構想では、まちづくりの基本理念と10年間で目指す将来像及びそれを実現するために定めた各分野のまちづくりの基本目標を示します。計画期間は2020年度～2029年度の10年間とします。

2. 行政経営方針

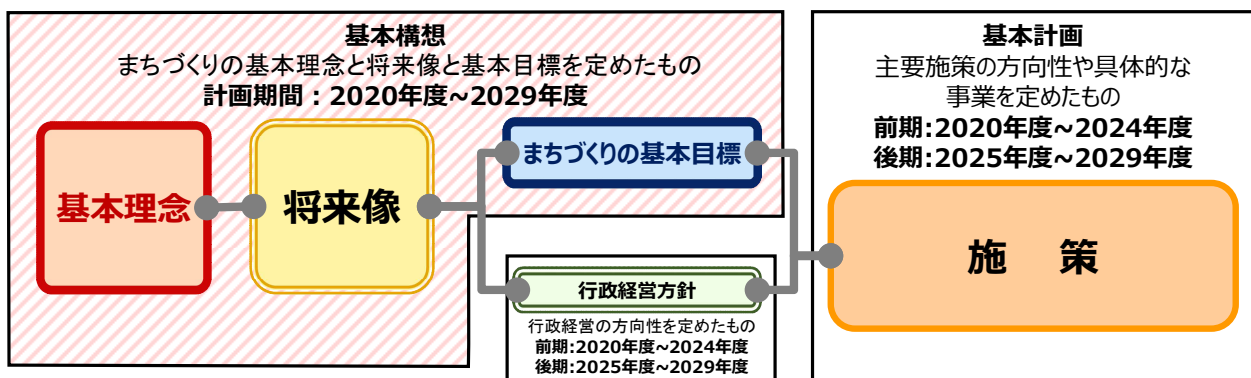
行政経営方針は、基本構想で定めた基本理念等を実現するために、必要な行政の組織経営の方向性を示すものです。変化の速い社会情勢に適切に対応するため、前期と後期に分けて5年ごとに策定します。

3. 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた基本理念、将来像や基本目標を実現するための主要施策や事業を示すものです。前期基本計画は、2020年度～2024年度までの5年間の計画期間とします。

なお、「基本計画」に示された施策をいつ、どのくらいの規模で実施するかは実施計画において定めます。

図表 1 計画の構成と計画期間



第2章 信濃町の現状と町民の想い

本計画の策定にあたり、実施した基礎調査、町民意識調査、町民ワークショップの結果から信濃町の現状と町民の想いをまとめます。

1. 信濃町の現状

(1) 人口推計

本町の人口は減少傾向が続いており、平成27年（2015年）には8,461人となっています。将来人口推計をみると、およそ30年後の2047年には3,986人となると見込まれます（図表2）。

図表 2 年齢3区分別人口推計



※国勢調査、住民基本台帳より独自に推計

※2015年の人口は年齢不詳（8人）を除いたものである

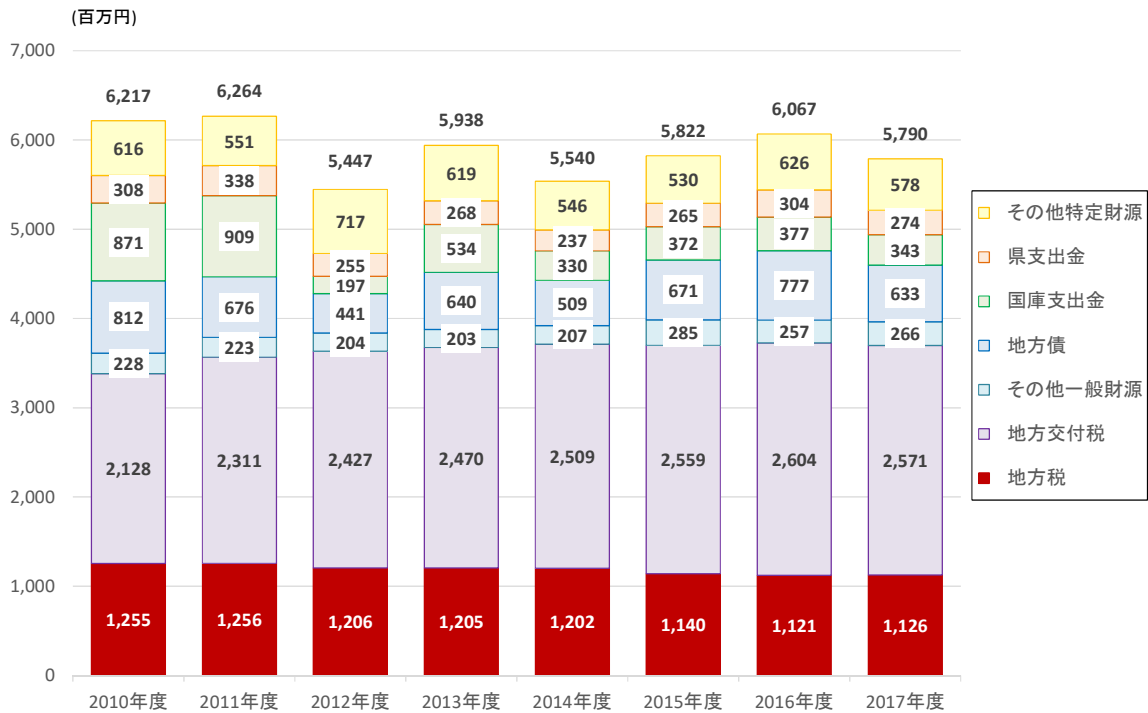
(2) 財政

本町の歳入額の総額は、平成 26 年度（2014 年度）以降増加しています。しかし、その内訳をみると信濃町が独自に確保できる地方税による歳入額は減少しており、国からの財源への依存が高まっています（図表 3）。

また、経常収支比率は上昇傾向であり、反面、財政力指数²は減少傾向にあります（図表 4）。

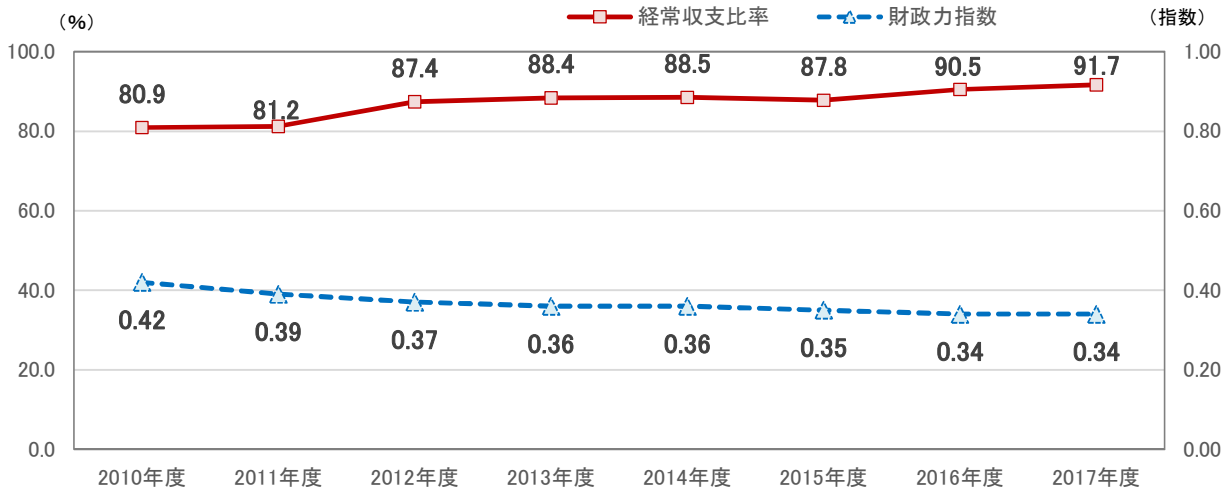
人口減少の影響もあり、今後もこの傾向は続き、政策的に使える財源がさらに縮小することが見込まれます。

図表 3 歳入の推移



出典：2010～2016 年度 総務省「市町村別決算状況調」、2017 年度 信濃町総務課

図表 4 経常収支比率と財政力指数の推移



出典：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

¹人件費や扶助費など縮減することが容易でない経費に地方税などの一般財源がどの程度費やされているかを示したものの。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

²地方公共団体の財政力を示す指数。数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政状況に余裕がある。

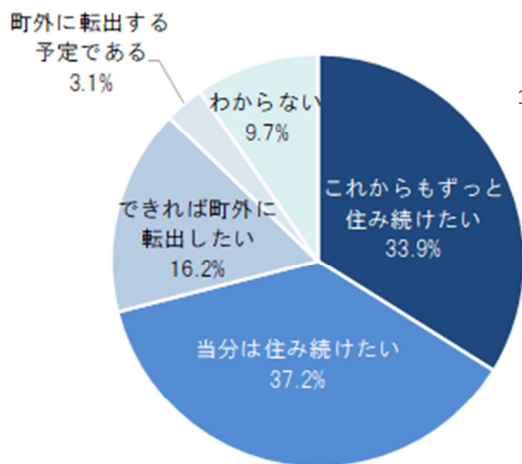
2. 町民の想い

(1) 居住継続意向

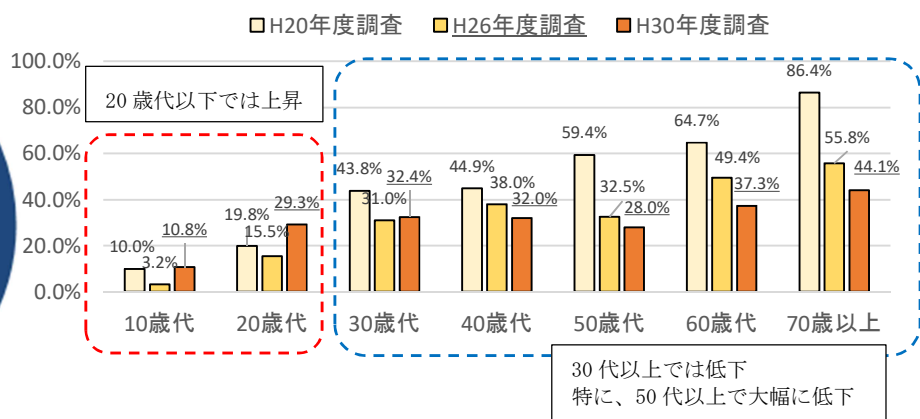
町民意識調査では、居住継続意向（「これからもずっと住みたい」「当分は住みたい」と回答した割合）が71.1%となっています（図表5）。

「これからもずっと住みたい」と回答した割合を、年代別に平成20年度及び平成26年度調査の結果と比較すると、20歳代以下では上昇しているのに対して30歳代以上では低下しています。特に、50歳代以上で大きく低下しています（図表6）。居住意向が低下している年代の町民も住みたいと思えるまちとしていく必要があります。

図表5 居住意向（全回答者）



図表6 【経年比較】年代別「これからもずっと住みたい」と回答した割合



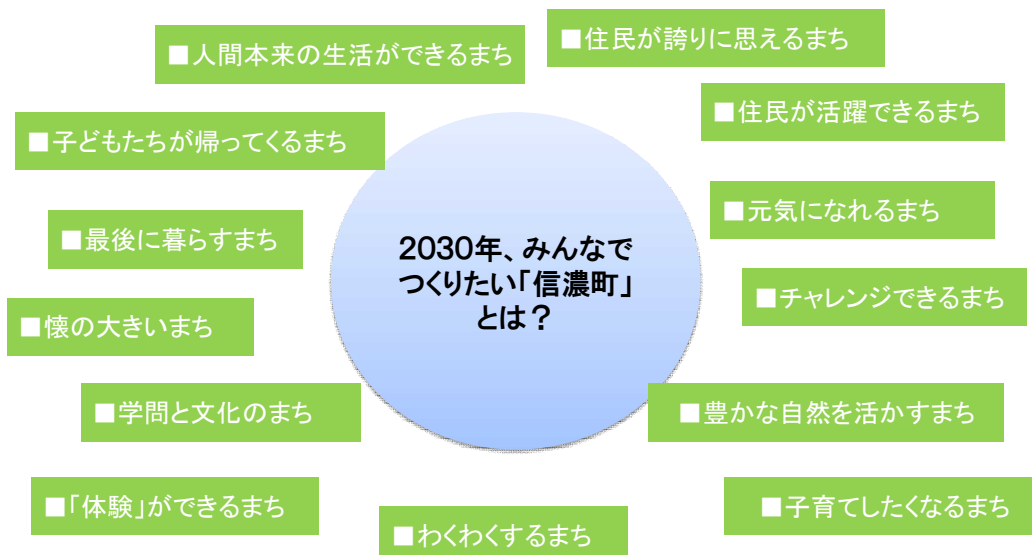
出典：町民意識調査

※平成20年度調査では、集計に「無回答」を加えているため、単純な比較はできない
 ※平成20年度調査の60歳代の値は65～69歳のものを利用している
 ※平成26年度調査は、再集計を行い「無回答」を除いている

(2) ワークショップからみる町民の想い

平成30年（2018年）9月1日に実施した「2030年にみんなで作りたい『信濃町』」をテーマとした町民ワークショップの結果をみると、2030年の信濃町は、「住民が誇りに思えるまち」「住民が活躍できるまち」「子どもたちが帰ってくるまち」「最後に暮らすまち」などとするのが求められています。

図表7 町民ワークショップで出された意見



3. 町民のまちづくりの取組状況と今後の意向

(1) 第5次長期振興計画の施策分野における町民のまちづくりの取組状況

第5次長期振興計画の施策分野における町民の取組状況をみると、健康づくりや困った時の助け合いなど町民の取組が活発な分野がある一方、世代間の交流や行政と協力したまちづくり活動などの取組が停滞しています。

図表 8 第5次長期振興計画の施策における町民の取組状況（平均³）



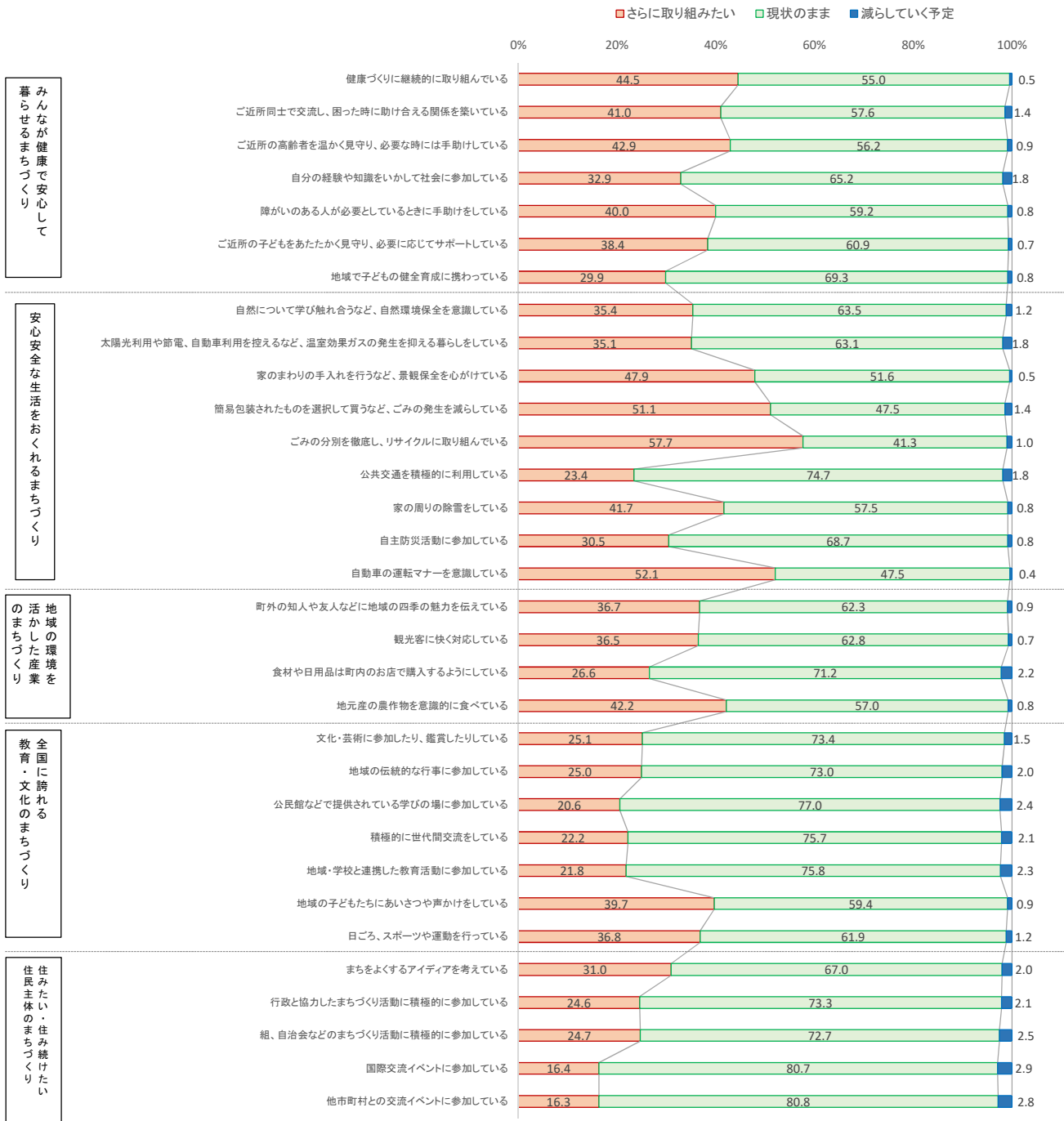
出典：平成30年度 町民意識調査

³各施策分野における普段の取組状況について「あてはまる」「ややあてはまる」「ややあてはまらない」「あてはまらない」の4つから1つ選択してもらった。グラフ内の数値は、それぞれの選択肢に4点から1点の点数を設定し、各項目の平均を算出したものである。このため、取組状況の平均は4点～1点の間に分布し、中央値2.5より高ければ取組が活発であり、逆に低ければ取組が停滞していると考えられる。

(2) 今後の町民のまちづくりの取組意向

今後のまちづくりの取組意向では、ごみの分別、リサイクルや自動車の運転マナーなどの身近なことについて、「さらに取り組みたい」割合が比較的高くなっています。一方、生涯学習や地域での教育、世代間交流、行政と協力したまちづくり活動、国際交流や他市町村との交流などについては、「さらに取り組みたい」割合が低くなっています。

図表 9 第5次長期振興計画の施策における町民の今後の取組意向



出典：平成30年度 町民意識調査

第2編 基本構想

第1章 目指すまちの姿

第1節 基本理念

『基本理念』は、まちづくりを進めるための原則です。これを「対話と協働」と定めます。

これまで、様々な人たちがそれぞれの知識や技術を磨き、活動をすることで信濃町の魅力を高めてきました。これからのまちづくりにおいては、「対話」を通じて、「協働」することで、さらに大きな成果をあげていくことが求められます。「対話と協働」は、かつて、まちのいたるところで当たり前に行われていました。「対話」の重要性を再認識したうえで、「協働」する関係を再構築し、まちづくりに取り組みます。

対話と協働

多くの町民が信濃町を「住民が誇りに思えるまち」「住み続けたいと思えるまち」にしたいと望んでいます。町民一人や行政だけの力で、できることは限られていますが、町民憲章に示されているとおり「心をあわせ手をとりあって」地域をよくするための活動に一所懸命に取り組むことで、それを実現することができます。

心をあわせるためには、お互いを理解することが重要となります。町民、行政がそれぞれの状況や想いを共有し、日頃からコミュニケーションをとることで、お互いに対する理解と共感が深まり、助けが必要であれば声をあげ、助けられるなら声をかける関係が広がります。このような、日常的にコミュニケーションがとられている状態を「対話」という言葉で表しました。

「対話」があれば、町民同士が手をとりあい、支え合う「協働」が生まれます。時には、町外の人々の支援を得つつ、普段から不安なく暮らせるように支え合う関係からは、安心や信頼を背景とした新しい挑戦が生まれ、まちの発展につながることもなります。このような、まちの発展につながる相互関係を「協働」という言葉で表しました。

参考：信濃町 町民憲章（昭和47年10月制定）

わたくしたちは信濃町民です

愛する信濃町が、住む人に勇気と希望を与え、訪れる人の心のふるさととなるように、心をあわせ手をとりあって進みます。

- ・きれいな水とみどりにおおわれた美しい町にしましょう。
- ・働くことに誇りをもち、産業を育てて豊かな町にしましょう。
- ・こどもの幸せと、希望を伸ばす明るい町にしましょう。
- ・おたがいに人の立場を重んじ、よい習慣をもちたてて、住みよい町にしましょう。
- ・つねに広い視野にたち、明日への意欲を燃やして栄える町にしましょう。

第2節 信濃町の将来像

将来像とは、町民や行政をはじめ、町外も含めまちに関係する全ての人が、共にまちづくりを進めるなかで、共通して目指す大きな目標です。今後、10年間の信濃町の将来像を「みんなでつくる ふるさと しなのまち」とします。この将来像を念頭に置き、それぞれの役割を果たしていきます。

将来像「みんなでつくる ふるさと しなのまち」

信濃町には、長い時間をかけて人々の手によって生まれ、守られてきた豊かな自然をはじめとするすばらしい地域資源が多数存在します。この地域資源をいかすことで、心健やかに過ごし、のびのびとした子育てができ、農業や観光などの産業が営まれています。

また、生活に必要なものは、概ね町内で賄うことができます。医療施設、商業施設があり、鉄道、道路環境が整備され都市部へのアクセスも良好です。このように、豊かな自然に囲まれながら、一定の利便性のある暮らしができる住みよさを兼ね備えていることが信濃町の強みといえます。

この強みがあることで、「平成30年度 町民意識調査」において、7割以上の回答者が「住み続けたい」と答えるなど、町民から愛されるまちとなっています。

この強みを維持していくことで「住み続けたい大切な居場所」であり続け、また、成長した子どもたちが進学・就職等で町外に出ても「将来、戻ってきたい」と思うまちとなり、町外の人も「住んでみたい」と思うまちが実現します。

この大きな目標を達成するために、基本理念に沿ってまちに関係するすべての人が対話を重ね、協働し、お互いを助け合いながら、住みたい・住み続けたいまちの実現に取り組みます。

この将来像に用いた言葉には、以下の想いを込めています。

みんなでつくる：世代や立場を超えて、対話を重ね、全ての人が協働し、時には町外の人との協力もしながら、まちづくりに取り組み、活躍している状態を目指しています。

ふるさと：みんなでまちづくりに取り組むことで、まちに愛着や誇りを持ち、信濃町らしい豊かさ、魅力を実現している状態を表しています。

この信濃町らしい豊かさ、魅力があることで、町民にとって住み続けたい大切な居場所であり続け、町外に出ても将来ここで暮らしたいと思い戻ってくるようなまち、町外の人も住みたいと思ってもらえるようなまちを目指します。

第2章 まちづくりの基本目標

将来像を実現するための各分野におけるまちづくりの基本目標を定めます。

目標1：協力の輪が広がり、お互いに支え合うまち

町内においてまちづくりの担い手を確保するとともに、一人ひとりが考え、まちづくりに自主的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを目指します。

また、町外からの担い手を増やすため、移住の促進や関係人口の拡大に努めます。

目標2：地域ぐるみで子どもを育むまち

出産から子育てまでの一連の流れを切れ目なく支える地域をつくり、安心して子育てができるまちを目指します。

また、子どもたちがたくましく生きていくために必要な力を伸ばす教育を目指します。

目標3：生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生涯を通じて学び、学びの場から仲間や地域とのつながりをつくることで、生きがいと誇りをもって暮らせるまちを目指します。

目標4：安全に確かな暮らしができるまち

行政と地域が協力し、必要に応じて他自治体と連携しながら、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に、確かな暮らしができるまちを目指します。

目標5：地域資源を活用した産業があるまち

豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用し、地域に根差した産業の集積と、未来に挑戦する人々が新しい産業を創発することを通じて、力強い地域経済の実現を目指します。

第3章 施策体系

まちづくりの基本目標	内 容
①協力の輪が広がり、 お互いに 支え合うまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 役割を自覚し、みんなで考え、工夫して、支え合いながら、まちづくりに取り組みます ii. 移住の促進や関係人口の拡大により、まちづくりの担い手を確保します
②地域ぐるみで子ども を育むまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 出産や子育ての希望を実現し、安心して子育てができるまちをつくります ii. 家庭・地域・行政（学校）が連携し、子どもたちのまちに対する愛着と生きる力を育みます
③生涯を通じて、 だれもが健康に 自分らしく暮らせる まち	<ul style="list-style-type: none"> i. だれもが健康を心掛け、住み慣れた地域で幸せに暮らすことができるまちをつくります ii. 生涯を通じて学び合い、生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります iii. 多様な価値観を認め合い、豊かな個性が育まれる地域づくりを進めます
④安全に確かな暮らし ができるまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 災害に備えたまちづくりに取り組みます ii. 豊かな自然と共生するために自然環境・景観の保全を進めます iii. 確かな生活を支える社会基盤の適正な管理を行います
⑤地域資源を 活用した産業が あるまち	<ul style="list-style-type: none"> i. 地域資源を活用した産業を支援します ii. 新しいことに挑戦する多様な人材を応援します

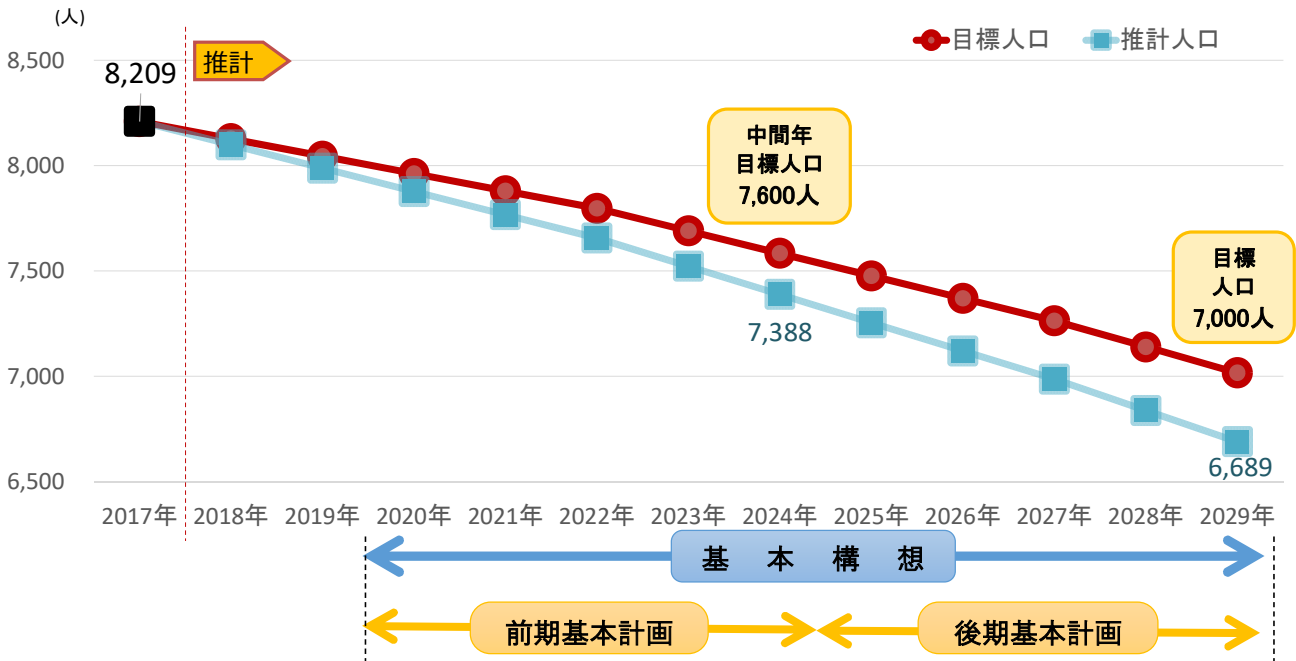
第4章 基本構想の達成度を測る成果指標

将来像を実現するために基本構想に基づき、様々な施策を展開します。その成果を図るための総合的な指標として、本計画最終年（2029年）の目標人口と居住継続意向を設定します。

1. 2029年における目標人口

本計画の施策によってまちの魅力を高めることで、推計人口よりも人口の減少幅を抑制します。計画最終年である2029年の人口を成果指標に設定します。

図表 10 目標人口



	2017年		中間目標 2024年	目標 2029年
人口	8,209人	→	7,600人	7,000人

※住民基本台帳人口を補正したものとする

2. 居住継続意向

まちの魅力を高め、より多くの町民が住み続けたいと思えるまちとすることで、居住継続意向を高めます。

	2018年		中間目標 2024年	目標 2029年
信濃町での居住継続意向	71.1%	→	現状よりも増加	現状よりも増加